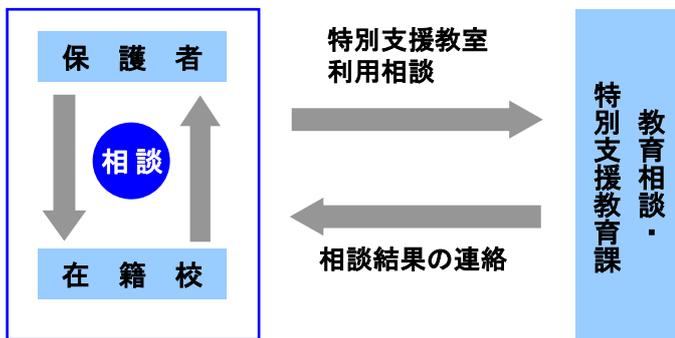


通級・転学相談、特別支援教室の利用相談

世田谷区教育委員会では、現在小・中学校の通常の学級に在籍しているお子さんの通級指導学級への通級や特別支援教室の利用、特別支援学級や都立特別支援学校に転学するための相談も受け付けています。転学相談につきましては11月末までに就学相談・特別支援教育担当へご連絡をお願いします。

小・中学校特別支援教室の利用相談についてはおおむね次のような流れになっています。

なお、弱視学級、難聴学級、言語障害学級の利用については、各学級に直接お申し込みをしてください。



- ①就学相談・特別支援教育担当へ電話等で申し込み。
- ②相談書類の送付（返送後、面談日程等の調整）。
- ③教育相談室で相談員との相談や発達検査を行います。
- ④特別支援教室利用支援委員会等で利用することがお子さんにとって望ましいかについて意見をまとめます。

※世田谷中学校ひなぎく学級通級希望者は、就学相談・特別支援教育担当へ連絡の後、在籍校面談、ひなぎく学級面談、ひなぎく学級での1ヶ月程度の体験の期間を経て、入級相談会を行います。

※私立学校に在籍するお子さんが通級指導学級の利用を希望する場合には、直接就学相談・特別支援教育担当までお問い合わせください。